

幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく自己評価

作成日 令和2年3月13日

法人名	園名
社会福祉法人森と風の郷	幼保連携型認定こども園にじ色の海こども園

全体平均 4.19

第2章第2節 乳児期の園児の保育	園児を主体として受け止めるよう心がけている。園児と保育者との信頼関係を築き上げるために愛情に満ちた応答的な関わりを大切にしている。具体的には、抱き上げて優しく言葉を掛けたり清潔で肌触りのよい寝具や衣類に触れたりしたときに心身両面の快適さを感じられるよう笑顔で接している。身体の諸感覚が育つ中で、園児が自分の働き掛けを通して心地よい環境を味わう経験を積み重ねられるようにしていきたい。
第2章第3節 満1歳以上満3歳未満の園児の保育	園児のまだ十分には言葉にならない様々な思いを丁寧に汲み取り、受け入れつつ、園児の「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことを心がけている。生活や遊びの中心が、保育者との関係から園児同士の関係へと次第に移っていく時期でもあり、園児一人一人に応じた発達への援助が求められていることを意識して保育実践を行うことができた。
第2章第4節 満3歳以上の園児の教育及び保育	園児一人一人の自我の育ちを支えながら、集団としての高まりを促すことを心がけている。個の成長と集団としての活動の充実を図ることを基本とし、遊びや生活などの園児が身近な環境に主体的に関わる具体的な活動を通して、各領域の内容を総合的に展開し、幼児期にふさわしい経験と学びを生み出すように援助している。
第2章第5節 教育及び保育の実践に関わる配慮事項	抵抗力が弱く、感染症などの病気にかかりやすい乳児期の園児の保育環境については、最大限の注意を払うことが必要であると考えている。特に、産後休業明けから入園する園児については、生命の保持と情緒の安定に配慮した細やかな保育を心がけている。常に心身の状態を細かく観察し、疾病や異常は早急に発見し、速やかに適切な対応を行うことを心がけている。
第3章 健康及び安全	園児の健康状態の把握は、学校医と学校歯科医による定期的な健康診断に加え、保育教諭等による日々の園児の心身の状態の観察や保護者からの園児の状態に関する情報提供によって総合的に行っている。また、食べることを楽しみ、保育教諭等や友達と食事を楽しみ合う園児に成長していくことを目指し、園児の育ちを踏まえた食に関する様々な体験が相互に関連をもちながら総合的に展開できるよう心がけている。
第4章 子育ての支援	一人一人の保護者の意思を認め、尊重しつつ、ありのままを受け止める受容的な態度で接することを心がけている。保護者への援助の課程においては、保育者は保護者自らが選択及び決定していくことを支援することが大切であると考えている。また、保護者同士の交流や相互支援又は保護者の自主的な活動などを支える視点ももちながら、援助を実施することが大切であると考えている。
第5章 職員の資質向上	職員の専門性を高めるために、園内研修の充実を図るとともに、園外研修への積極的な派遣も含めて、多くの研修に参加する機会を作っている。しかし、限られた研修時間の中で、より効果的に成果を得るためには研修の質を高めていく工夫が必要であることも感じられる。
総合	「笑顔でやさしく しっかり抱いて ゆっくりおろして 歩かせよ」の保育理念のもと、温かな保育実践を行うことができたと感じている。乳児や満1歳以上3歳未満の園児には、目に見えて成長を感じられる姿は顕著には見られないかもしれないが、心温かく優しい環境を大切にしていくことによって、満3歳を超えた頃から子どもの成長を感じる場面が多く捉えられているように感じた。自己評価をすることによって園の取組のよさと改善点がわかった。今後は評価の低かった項目を改善して、より質の高い教育・保育の実践を目指していきたい。

データ表

内容	項目数	平均
「乳児保育」	15	4.60
「3歳未満児保育」	32	4.38
「3歳以上児保育」	53	4.02
「教育保育の配慮事項」	16	4.06
「健康・安全」	29	4.41
「子育ての支援」	18	3.83
「職員の資質向上」	5	4.00
計	168	4.19

データグラフ

